

28年6月17日付で、文科省は下記の通知を発しました。学校における授業時間以外の業務の多さを指摘し、業務改善によって「子供と向き合う時間」の確保が必要であるとの観点から、下記の「通知」を発しましたので報告します。

学校現場における業務の適正化にむけて（通知）

28文科初第446号
平成28年6月17日

各都道府県教育委員会教育長
各指定都市教員委員会教育長 殿

文部科学省生涯学習政策局長
有松 育子
文部科学省初等中等教育局長
小松 親次郎
スポーツ庁次長
高橋 道和
文化庁次長
中岡 司

学校現場における業務の適正化に向けて（通知）

学校現場を取り巻く環境が複雑化・多様化し、学校に求められる役割が拡大する中、教員の長時間勤務の改善が課題となっています。学習指導要領の改訂の動向等を踏まえた授業改善に取り組む時間や、教員が子供と向き合う時間を確保し、教員一人一人が持っている力を高め、発揮できる環境を整えていく必要があります。

このような観点から、文部科学省では、平成28年4月に「次世代の学校指導体制にふさわしい教職員の在り方と業務改善のためのタスクフォース」を省内に設けて検討を行い、このたび、別添のとおり、報告の取りまとめを行いました。この中で、とりわけ、部活動における休業日の設定の徹底をはじめとした運営の適正化や、勤務時間管理の適正化の必要性等を示しているところです。

文部科学省では、この取りまとめに基づき、制度の整備や必要な予算措置も含めた業務改善のための方策を実施し、学校現場における業務の適正化に向けた支援に取り組めます。なお、各教育委員会における業務改善に関する取り組みについて、適切な時期にフォローアップを行い、その推進を図ってまいります。

については、国と教育委員会、学校が一体となって取り組みを推進し、実効性を高めていく観点からも、各教育委員会におかれましては、本報告を踏まえつつ、学校現場における業務の適正化の一層の推進に向けた支援につとめられるようお願いいたします。

また、各都道府県教育委員会におかれましては所管の学校及び域内の市（指定都市を除く）町村教育委員会に対して、各指定都市教育委員会おかれては所管の学校に対して、本件について十分な周知を図るとともに、必要な指導、助言又は援助をお願いいたします。

「次世代の学校指導体制にふさわしい教職員の在り方と業務改善のためのタスクフォース」

(平成28年6月13日)

I 検討の背景 (省略)

II 次世代の学校と教員の姿 (一部のみ、他は省略)

○学校や教員の熱心な取り組みや大きな負担の上で、子供に関する諸課題に対応してきたが、学校の抱える課題が膨れ上がる中、従来の固定化された献身的教員像を前提とした学校の組織体制では、質の高い学校教育を維持発展させることは困難となっている。

III 改革に向けた基本的な考え方と重点的に講ずべき改善方策 (一部のみ、他は省略)

○国、教育委員会及び学校が有機的に連携し、一体的・総合的に業務改善に取り組む改革パッケージとして、4つの柱に基づき改善方策を提案する。国、教育委員会及び学校における改善方策相互の関係性や進め方は、別添「改革工程パッケージ」に示す。

1 教員の担うべき業務に専念できる環境を確保する。

改革の基本的な考え方

- 子供たちの未来のために、「次世代の学校」を創生し、教育の強靱化を実現するためには、学校の指導体制の充実等と相まって、教員の長時間労働の是正を図ることが不可欠である。
- 学校や教員の業務の大胆な見直しを着実に推進し、教員の業務の適正化を促進すること等を通じ、教員が担うべき業務に専念でき、子供たちと向き合える環境整備を推進する。
- 「次世代の学校指導体制強化のためのタスクフォース」における検討結果を踏まえ、「次世代の学校」の創生に必要な教職員定数の充実を着実に進めることとし、業務改善と学校指導体制の整備を両輪として一体的に推進する。

2 教員の部活動における負担を大胆に軽減する。

改革の基本的な考え方

- 部活動は、生徒にとってスポーツや文化等に親しむとともに、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資する重要な活動として教育的側面での意義が高いが、適正・適切な休養を伴わない行き過ぎた活動は、教員、生徒ともに、様々な無理や弊害を生む。
- 教員の業務負担の軽減のみならず、生徒の多様な体験を充実させ、健全な成長を促す観点からも、休養日の設定の徹底をはじめ、部活動の大胆な見直しを行い、適正化を推進する。

3 長時間労働という働き方を見直す。

改革の基本的な考え方

- 業務改善を断行するためには、教職員の働き方そのものの価値観の転換が必要である。ワーク・ライフ・バランスを含むタイムマネジメント等の意識改革を加速し、教職員の働き方を不断に見直ししていくとともに、心身ともに健康を維持できる職場作りを推進していく必要がある。
- 教職員が本来の労働時間で退校することを理想の姿として目指し、講じうる措置を一体的・総合的に推進することとし、学校、教育委員会、国のパッケージの取組（明確な目的設定と、適切なフォローアップ・改善支援）により、実行性を確保する。

4 国、教育委員会の支援体制を強化する。

改革の基本的な考え方

- 学校現場における勤務環境の改善は学校任せで進められるものではない。教育の最重要課題の一つとして、勤務環境改善を推進するための対策の実行性を上げるため、国における支援体制を整備するとともに、教育委員がイニシアチブを発揮していくための体制整備を推進することにより、学校における取組の実行性を高める。

★1～4の具体的改善策（国、教育委員会、学校）及び「改革工程パッケージ」等は、文科省ホームページでご確認ください。